

K O Σ M O Σ

Vol. 13, No. 5 (No.44) 1979. 1. 15

わが大学図書館の個性形成を訴える

図書館長 飯 島 宗 享

収書方針について	1
利用者アンケート報告(白山)	2
複写機利用について	5
日本語訳を探す	6
参考図書解題	7
投書箱から	7
日誌(53年11月～12月)	8
蔵書目録索引完成	8

「東洋大学図書館にはどんな本がありますか」と特色を問われて、しばしば答えに窮する。哲学館以来の百年近い歴史を反映して、ほぼ40万冊の蔵書のうちには、今では得がたいそれぞれの時期の刊本もないわけではない。哲学、仏教、国文学などの分野で、そのことが言える。しかし、今となっては、それらも全体として特色と言えるほどのものではない。あいつぐ学部・学科の増設と大学財政の逼迫とが相まって、収書が当面の必要に追いまくられた形で今日に及んだ結果である。

確かに今も当面の必要さえ満たすにたりぬ図書費ではある。だが、それに追われるだけでいてはすまぬ時期にきているのではないか。当面の必要のほかに、一定の方針にもとづく収書が、一方では各学部・学科の学間に照らした基本文献の整備として、他方では本学図書館の個性形成として、年次計画を立てて進められて然るべきであろう。

これはやがて迎える建学百年記念の事業に最もふさわしいものの一つであろう。図書館は新年を期してこのことを訴え、全学教職員学生の見識と願望に依拠したこのための収書方針づくりに踏み出したいと思う。当然のことだが、方針は全学のレベルで定められなければならない。図書館はその推進と実現のために努力するつもりである。

大学自体が明確な個性と特色を求められる時期にきているのと同様に、図書館もまたそれぞれの特色ある蔵書によって相互利用に寄与することを迫られる時流にある。それに思いを致して、この訴えに応じる声が大学内に高まることを切に望む。

参考までに付言すれば、いま全学レベルで「井上円了研究」の大プロジェクトが緒についているが、この研究のありよう如何では、広義の円了関係文献の蒐集によって明治後半から大正前半にわたる思想史文献の集大成が期待され、本学図書館の大きな特色となることも考えられる。

また、現状で比較的充実した蔵書を土台に特色を強めようとする場合の参考としては、次のものが考えられる——(1)各種百人一首、(2)奈良絵本、(3)地方史(誌)、(4)古写本関係、(5)各種百科事典、(6)図書に関する図書および雑誌、(7)哲学堂旧蔵書の周辺、(8)仏教・哲学関係。

利用者アンケート報告(白山)

I 調査の概要

- イ 目的：図書館利用者の実態を知り、閲覧業務改善の参考とする。
ロ 期間：昭和53年6月12日(月)～17日(土)
ハ 方法：自由配布・自由回収(但し、土曜日のみ配票調査)
ニ 対象：図書館利用者
アンケート回収数は450枚で、総登録者数(52年、白山)の14%の利用者の回答を得たことになる。
※質問3、4、5は、複数回答。

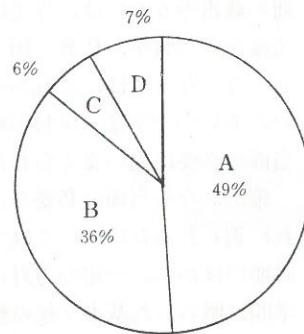
II 内容分析

質問1 あなたの学部と学年は。

アンケート回答者は、文学部・社会学部・法学部の学生が多く、これは52年度館外貸出冊数の学部別統計と同じ傾向を示している。また学年別では、2年3年生の回答者が若干多かった。

質問2 図書館をどの程度利用しますか。

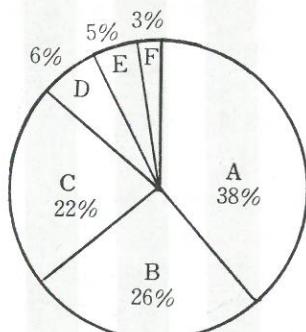
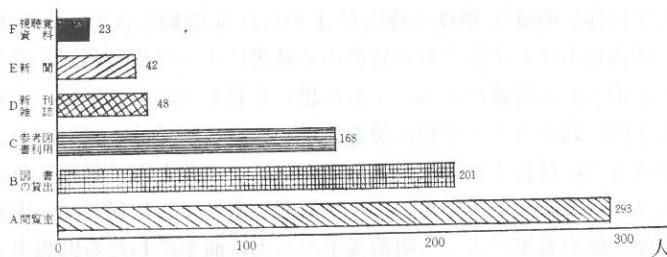
回答者の半数がほとんど毎日来館している。週1、2回来館する人が36%だから、これを加えると85%の人が、一週間に1、2回以上必ず来ている事になる。そうだとしたら、図書館は利用者の皆さんにとって非常に身近な存在になっているという事が想像される。



- A ほとんど毎日 217人
B 週1~2回 160人
C レポート提出等 28人
D その他 34人

質問3 図書館へ来る時の利用目的は。

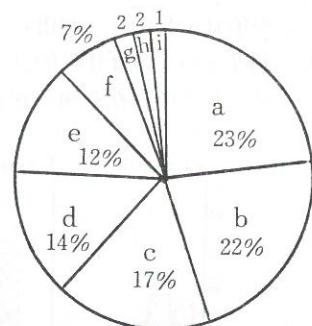
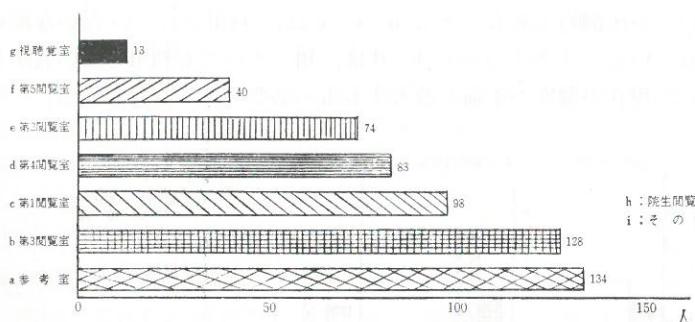
閲覧室、図書の貸出し、参考図書利用が多く、合計すると86%を占めている。殊に閲覧室利用は293人、38%と圧倒的である。しかしこれら閲覧室利用者の中には、閲覧室の一部をプライベートルーム化して欲しいという要求を持った、図書館資料利用には消極的な人もいると思われる。



質問4 あなたは主にどの閲覧室を利用しますか。

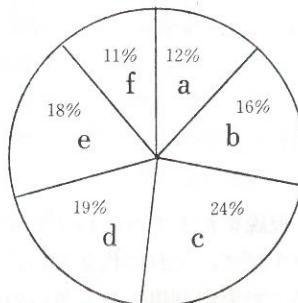
参考室、第3閲覧室の利用が多い。参考室は参考図書・新刊雑誌がある事はもちろん、位置的にカウントナーの横であり、2階では唯一の閲覧室である事などが利用の多い原因であろう。また第3閲覧室

は、現状では気軽に友人と共に学習出来るという利点がある。さらに席数に比較すると、暗い・換気が悪い等の悪条件にもかかわらず、第2閲覧室も、良く使われていると言える。やはり集中して学習したい利用者は、閲覧室を選んでいると言えるのではないか。



質問5 あなたが利用する時間帯はいつごろですか。

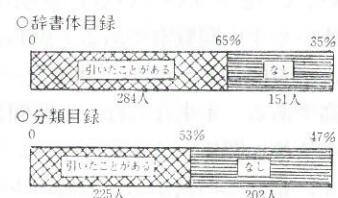
13:00~14:00が最も多い。また12:00~18:00の6時間に、全体の77%の利用が集中している。この結果を曜日毎に見てみると、大分バラツキがあった。これはカリキュラムの関係であると思われるが、火曜日は午前中、水曜日は14:00以降に利用が集中しているのが特徴である。



- a 9:00~12:00 82人
- b 12:00~13:00 107人
- c 13:00~14:00 158人
- d 14:00~15:00 127人
- e 15:00~18:00 122人
- f 18:00~21:30 75人

質問6 あなたは目録カードを引いたことがありますか。

分類目録は「引いたことがある・ない」がほぼ半々。辞書体目録は「ある」と答えたの方が多い。二種類の目録を比較してみると、やはり分類目録の方がやや引きにくいくらいらしい。それでもアンケート回答者の35%が辞書体目録を、また47%が分類目録を全く引いた事がないというのは、「ショック！」である。図書館側の利用指導不足も大きな原因であろうが、むずかしくて



朝霞からの手紙

あけましておめでとうございます。お正月ボケはもう治りましたか。まだお屠蘇気分の抜けない方は、クイズに挑戦してみては……。

新春 教養クイズ 特賞：朝霞分館御招待
問題 次のA・B・Cの各群の項目のうち、
関連するものを結びなさい。

A群	B群	C群
松本 清張	不確実性の時代	NHK
山崎 朋子	西遊記	大竹しのぶ

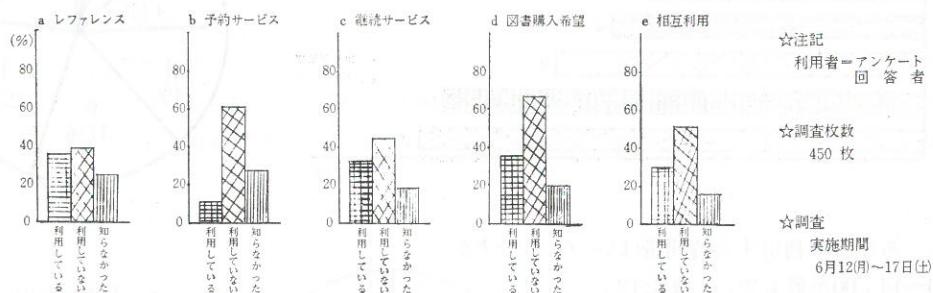
ガルブレイス	事件	社会思想社
吳 承恩	兎畜	高橋 洋子
伊佐 千尋	ルーツ	BBC放送
大岡 昇平	逆転	日本テレビ
アレックス・ヘイリー	サンダカン八番娼館	社会思想社

(正解は「声」にて発表します。)
全部わかりましたか？ 各々の共通点は、映像化された事、朝霞分館に本がある事の2点です。
追加問題：○と△に当てはまる漢字を入れよ。
『君は○んでから△るか、△でから○むか。』
(某書店の宣伝ではありません。念のため)

も、面倒くさくとも、とにかく一度目録カードを引いてみて欲しいと思う。35万冊の本の中から自分の読みたい一冊の本を探す、最も合理的な方法——カード目録をもっと活用して欲しい。

質問7 図書館では下記のようなサービスを行っていますが、利用していますか。

どの項目を見ても「利用していない」が圧倒的である。ただa, c, eは、利用されていないながらも、制度そのものは比較的良く知られている。しかしながらb, dは、知っていても利用しない人が多く、サービスの存在を知らせると共に、現在の制度の不備を改善する事が必要であると思われる。



III 結論

この調査は実態調査であり、仮説をたてていたわけでもないので結論の出しようもないが、質問中の特徴的な部分をもう一度取り上げて、それに代えたい。

まず質問4についてであるが、参考室利用が最も多いのは御覧のとおりである。ところが、利用実数においても、また座席数との比率を出してみても、3階の第1, 4階の第4, 第5閲覧室は、利用率が低い。(つまりしている)参考図書を必要としない方、又は持込み資料等で利用される方には、比較的使いやすい閲覧室であると思われる。

次に質問5について。従来全くカウンターを閉めていた、午後1時から2時までの利用者が24%と最高である。本来ならばこの時間帯にもカウンターを全面的に開けるべきなのであろうが、館員数・業務事情等の関係でそういうわけにも行かず、かと言って利用が集中しているのに、そのままにしておけず、結局この秋から、返却のみ受け付けるようにしている。

また質問6, 7の結果を見ると、目録カードの引き方や、各サービスの存在についてよりいっそう利用者の皆さんに宣伝・指導をしていく必要を感じる。

IV 終わりに

この調査は、サンプル抽出法・集計・分析方法いずれも未熟であり、反省しているが、利用者向けの初めてのアンケート調査という事で、おおよその実態はつかめたのではないかと思う。

今回のこの報告では、スペースの関係上アンケート用紙の自由回答法の部分については結果の発表は出来なかったが、近いうちに何らかの形で皆さんに御報告したい。アンケート調査御協力に感謝いたします。

東洋大学図書館における複写機利用について —著作権問題を中心に—

皆さんは著作権という言葉を御存じでしょうか？これは印刷技術の発達とともに発生してきた、著者の著作物に対する財産的・人格的権利です。わかりやすく言えば、著作者がその著作について、出版・放送などを業とする他人に、利用の許可を与えるという事で、上演権、放送権、展示権、複製権、翻訳権などがあります。

但し、これらの権利にもいくつかの制限があり、**著作権法第31条**では、「図書館その他の施設において……利用者の求めに応じ、その調査研究の用に供するため、公表された著作物の一部分（発行後相当期間を経過した定期刊行物に掲載された個々の著作物にあっては、その全部）の複製物を一人につき一部提供する場合」は、著作物を著作権者の許諾なしに複製しても良いとしています。この法律に基づき、東洋大学図書館では、資料の複製、つまりコピーサービスを行なっているわけです。

話がかたくなってしましましたが、それでは、利用者の皆さん、図書館でコピーをする時に注意すべき点、考えられる問題点を具体的にあげてみましょう。

コピーをする際の最も基本的に留意すべき点は、法律の通り、①**調査研究のため**、②**公表された著作物の一部分**、③**利用者一人につき一部**、という3つです。ですから、次のような場合は法律に抵触し、コピーはできません。「コピーが、調査研究以外の目的である時、公表された著作物以外のもの（例えば、図書館に保存されている卒論・修論などは、未公表と考えられ、著作権者の許諾なしにはコピーできない）である時、著作物の一部分を超えている時（例えば、単行本・雑誌の一論文などは半分未満、絵・地図などは、一枚一枚の一部分しかコピーできない）さらに一人で二部コピーする場合など。」それでは、ブリタニカ等の事典類はどうでしょうか？これらのものは、編集著作物と言われますが、一冊全部をコピーする事はできませんし、またその中の一つの項目全

部をコピーしてもいけません。あくまでも一つの項目の一部分のみがコピー可能なのです。

以上述べた通りですが、中でも雑誌のコピーについては、利用も多いのでもう少し詳しく説明しましょう。まず最新刊雑誌、これは一論文の半分未満ならばコピー可能です。次に新刊以外の雑誌、これは、一論文全文のコピーが可能です。最後に、発行後相当期間を経過した（通常のルートでは入手出来ないような……）雑誌、これは一冊全部コピー可能です。

視聴覚資料（レコード、カセットテープ、映画フィルムなど）も、著作隣接権制度により、著作権法に準じる扱いを受けます。図書館においてもこれらの資料を利用、複製できるのは、先に述べた第31条の範囲内だけです。レコードコンサートなどについては、営利を目的とせずに、個人的に行なうこととは可能です。

このように著作権法は、著作者の権利を守り、なおかつ国の文化の発展を願って様々な権利や制限を定めています。この著作者の権利については我が国が国際条約（ベルヌ条約）に加盟していますので、条約加盟国の著作物も国内のものと同様に扱われ、我が国のものも外国において保護されます。又、レコードの海賊版の作成防止のため、1978年10月に著作権法の一部が改正され、国際条約に加盟する条件が整い、上記と同様の扱いがなされます。

今後さらに、複写機などの技術発達が進むことと思われますが、利用者の皆さんも法律の精神を良く理解し、コピー利用によって、ますます研究の成果を上げて下さい。

(日野・小笠原)



日本語訳を探す—文学作品を中心にして—

探す手がかりとなるものは、著者、訳者、編者、原書名、訳書名、全集・作品集名、出版社、出版年、言語など。まずははじめに当館の辞書体および分類目録を引いてみて下さい。見つからない時は以下の目録を適宜使いこなすことになります。

その際、収録されている範囲（年代、分野、言語）や特徴（どういう手がかりから引けるか等）を、前書きや凡例から知っておく必要があります。

I 翻訳書のリスト

- ①「明治・大正・昭和翻訳文学目録」 903.1 : K
- ②「明治・大正・昭和邦訳アメリカ文学書目」 930.31 : F N
- ③「東京都立中央図書館蔵合集収載翻訳文学索引」 903.1 : T
- ④「西洋文学翻訳年表」<岩波講座世界文学> 908 : I-2 : 1-10
- ⑤「1969年度英米文学関係翻訳書一覧」<英語青年, 116(3)> 830.51 : E
- ⑥「英米児童文学年表・翻訳年表」研究社 1972
- ⑦「明治大正翻訳文学総覧」 S 28 横浜、多摩文庫
- ⑧「明治初期翻訳文学年表」<明治初期の翻訳文学> S.10 松柏館
- ⑨「外国文学主要翻訳年表(1869-1966) 主要翻訳全集類一覧「日本近代文学と外国文学」 読売新聞社 1969

II 主題別書誌、辞書、年表、ハンドブックなどに併記

- ①「年表英米文学史—翻訳書併記」 930.2 : K K
- ②「外国文学研究文献要覧」 930.8 : G
- ③「世界文学シリーズ、アメリカ文学案内」 930.3 : T T : 2
「世界文学シリーズ、イギリス文学案内」 930.3 : N S : 2
- ④「立体ドイツ文学」 940.3 : O A
- ⑤「比較文学辞典」 901.903 : MM

- ⑥「年表世界の文学」 903.2 : K T
- ⑦「唐人小説文献目録」 923.4 : T
- ⑧「海外探偵小説作家と作品」江戸川乱歩 早川書房 S 32 (翻訳書付記)
- ⑨「S-F図書解説総目録」石原藤夫 シャンブル・プレス S 45
- ⑩「文科系文献目録」 028.9 : N
- ⑪「明治大正詩書総覧」 911.5 : S M
- ⑫「法制史文献目録」 322.031 : H

III 個人の書目、全集、作品集、年譜

これらには翻訳書が記載されることが多い。例えば、

- 「日本におけるバルザック書誌」原政夫 駿河台出版社 1969 (明治元年から昭和43年までのわが国刊行のバルザック作品の翻訳を記載)
953.73 : HM

IV その他

- ①「出版年鑑」 025.1 : S-2
- ②「現代日本執筆者大事典」 021.3 : G
- ③「日本書籍総目録'77~'78」(学習用注釈書を含む) 025.1 : N : 2
- ④ 出版社の販売目録、特に南雲堂、松柏社など対訳本を出している出版社
- ⑤ おもな外国文学本邦初訳本リスト：「文芸年鑑」
- ⑥ 海外文学翻訳発禁書目「本の手帖」 8

V 翻訳についての本、雑誌

- ①「翻訳——理論と実際」E・A・ナイダ 801.7 : N E
- ②「翻訳のすべて」R・A・プロアー 801.7 : B R
- ③「翻訳語の論理」柳父章 801.7 : Y A
- ④「翻訳するコンピュータ；情報革命と語学の壁に挑む」 801.7 : S T-2
- ⑤「月刊翻訳の世界」
以上のほか何点があります。(参考係)

参考図書解題

—朝霞—

18—19世紀英米文学ハンド・ブック

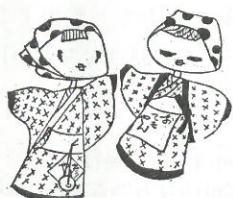
—作家作品資料事典—

朱弁田夏雄、長谷川正平、斎藤光共編 増補版
南雲堂 1977 20cm 847頁 (930.2 : S N)

本書は昭和36年に出版された現代英米文学ハンドブックの姉妹編ともいえるものである。構成はイギリス編、アメリカ編に分け、それぞれ概観、各作家については(Ⅰ)略伝、参照、(Ⅱ)問題点、(Ⅲ)作品(テキスト付)、(Ⅳ)批評の順で編成されている。

各項目の内容は次のようにになっている。(Ⅰ)の略伝では参照が付され、伝記として読むべき基本文献を示し、(Ⅲ)作品のところでも基本テキスト、(Ⅳ)批評の項でも Bibliography、入門書、研究書等について翻訳書を含めて紹介している。(Ⅱ)の問題点では、編者の見解を含めて学問上の問題点となるところを示して、学生の卒論の手引として役立つよう工夫されている。その他、イギリス、アメリカ各編の末尾に手引がある。ここでは、各作家に関する文献以外の重要とおもわれる全般的文献リストをついている。それも単純配列でなく、(1)辞典、文学史、定期刊行物、(2)英國史、社会史、(3)全般的研究、(4)小説史のように主題別構成になっている。

本書の初版は、昭和41年である。増補版の発行までに10年を経ているため、その期間に著わされた各々の関連文献を本文の構成と同じ方法で巻末に一括して補遺として紹介している。以上のように、本書は英米文学を専攻する学生むけに、問題点、参考文献に最大限の注意がはらわれているのが特色である。それだけに、このテーマに関心を寄せる専攻学生以外の諸君にとっても有効な案内書になるとおもう。



投書箱から

1 書庫への入庫について

大学院・日本史学・E生

本学図書館は、他大学図書館に比較して、割合とオープンであり、サービスもよいと思っている。書庫への出入も必要に応じて許されているので、ありがたい。しかしながら、史学科の場合、単なる目録カードだけでは検索しきれないという性格があるのである。入庫の際、カウンターで目録で探せ、と言われても当方としては、困る。それに研究室とに所蔵が分散されており、双方の関係が何らの一貫性がないのは、全く利用者を考えぬ無神経な整理である。以上ご配慮いただきたい。

係より：35万冊の蔵書の中から目ざす本を検索する手段としては、やはり最初辞書体目録カードで検索をしてから入庫した方がより能率的に探せますので、入庫する人にもそうして下さるよう指導しています。入庫者は原則として教職員、大学院生、その他館長の許可した人という事になっていますが、あなたの言われるように検索しきれないものがあるときには、その旨をカウンターで述べてもらえば、わかると思います。

近年閉架書庫に入庫する人が増え、それにつれて書庫内の本の配列がみだれがちになってきています。そのため他の利用者から請求があった場合、すぐに応じられないことがしばしばおきていますので、できるだけ入庫した方々も本を元の位置にもどすよう注意していただきたいと思います。

研究室の本には、研究・教育のため先生の個人名義で図書館から長期に借りているものと、研究室独自で収集しているものとがあります。新館移行（昭和46年9月）時に長期に貸し出してあった本の一部を返却してもらいました。その返却時にたとえば、全集ものの一部が研究室で貸し出しをしてあって返却漏れになったものもあると思います。それらの全集が研究室と図書館にバラバラに保管されている関係で非常に利用しにくくなっています。

しまっています。なお、研究室に貸し出している本の中で利用の多いものは、積極的に複本を揃えていきたいと考えています。

2 夏休み中の開館時間延長について

II部社会学部3年 S生

II部学生を代表して、ひとこと。我々II部学生の多くは、会社に務めています。そして、ほとんどの会社は、仕事の終わる時間が午後5時です。（残業がないかぎり）毎日30度を越す暑さ。学校から宿題、レポートの提出が、かなりあります。会社が終って、すぐ図書館に来ても、早く午後6時、それから勉強を始めても、午後7時15分で閉館準備に入るから、正味1時間くらいしか勉強できない。むし風呂の様に暑い部屋では、ほとんど勉強が進まない。能率的に勉強しようとすれば、我々はどうしても、すずしい図書館を選ばざるを得ないので。我々II部学生の学習の場を保障してくれる気があるならば、少くとも、夏休み中、1時間～1時間半開館時間を延長してほしい。

係より：この件に関して図書館でいろいろな角度から考えてみました。たとえば、あなたの希望にそって、開館時間の延長を変則的に行なう（夏休み中の一定期間を午後9時まで開館して、他の日は閉館）開館方法もあるかもしれません、この時期は通信教育生のスクーリングにあたり前記のような変則的開館方法を取ると限られた時期しか利用できない通信教育生が困ってしまいます。また、交替勤務などを考えても現状では館員の労働過重となることなしに夏休み中の開館時間の延長は実現する工夫が立ちません。なお今後も検討していきたいと思います。

訂正 前号 (Vol. 13, No. 4) の記事を次のように訂正いたします。

訂正箇所	誤	正
P.1 下から2行目	講入された	購入された
P.2 下から7行目	6,500,000	7,700,000

日誌 (53年11月16日～12月31日)

- 11月16日 オールセキグチ・ビジネス・フェア（於熊谷市、中村準参加）
17日～21日 工学部分館、工学祭のための閉館
24日 私立大学図書館協会東地区部会研究部会（於私学会館、村田、生野、黒沢、島村参加）
25日 父兄会千葉県支部見学のため来館
27日 国立国会図書館創立30周年記念式典（犬田分館長参加）
27日～12月2日 文部省及び東京大学東洋文化研究所附属東洋学文献センター主催漢籍担当職員講習会（於東京大学総合研究資料館、丹野参加）
12月7日 運営委員会
14日 白山連絡会
31日 整理課、斎藤ひとみ退職

索引が出来ました

御利用は電話帳をひく要領で

＝東洋大学図書館蔵書目録＝

長く待たれていた蔵書目録の索引編が昨年12月に刊行されました。

索引の性格は著者索引（書名付）で、「和漢綴標目の部」（見出しの頭字が和漢綴ではじまるもの）と「欧文綴標目の部」（見出しの頭字が欧文綴ではじまるもの）にふりわけられた2分冊です。

例えば、“Wilson, C : アウトサイダーを越えて”は訳書でも欧文綴標目の部にあり“(Ⅲ)756 L”とあって第3巻の756p.右欄に所在があること、更に本館が所蔵するWilsonの文献はテーマごとに第1, 3, 4, 5巻に散在しますが著者索引の下では一度の検索で一覧出来るなど索引だけでも独立して使える利点をおおいに活用下さい。